

第5回鳥栖市学校給食評価委員会〔議事要旨〕

議 事 概 要

委員会の目的

当委員会は、「鳥栖市学校給食基本理念・基本計画（初稿）」を評価することを目的としています。

委員出席状況紹介

井原委員、牛嶋委員、江口委員、久間委員、徳井委員、榎崎委員、三成委員の7名

第5回検討委員会での審議事項

- 1 第4回評価委員会合意事項について
- 2 鳥栖市学校給食基本理念・基本計画（初稿）の考え方について

委員会の今後の予定

8回の委員会を開催し、平成23年9月を目標に、「鳥栖市学校給食基本理念・基本計画（初稿）」の評価を行い、市に報告します。

議 事 要 旨

- 1 日 時 : 平成 23 年 8 月 31 日 (水) 午後 6 時 00 分から午後 7 時 30 分
- 2 場 所 : 鳥栖市役所 3 階大会議室
- 3 出席者
〔委 員〕 : 井原委員、牛嶋委員、江口委員、久間委員、徳井委員、檜崎委員、三成委員
〔鳥栖市〕 権藤教育部長
〔事務局〕 尼寺教育部次長兼総務課長、石橋総合政策課長ほか

4 議事要旨 :

(1) 議事 第 4 回評価委員会合意事項について

委員長

今日は、前回の会議の中で事務局に求めていた資料について、事務局から説明を受けた後、前回意見交換したセンター建設のスケジュールについて、合意を図り、その後「基本理念・基本計画（初稿）」における食育の部分について意見交換を行いたいと思います。

まず、前回、追加資料として求めた「小中学校両方の給食をまかなっている給食センターがあるかどうか」「自校式とセンターで給食費の違いがあるかどうか」について説明をお願いします。

事務局 「第 4 回委員会追加資料」説明

委員長

質問等ありますか？

委員

未納の問題等はいかがでしたか？

事務局

給食費の未納の件について聞き取りはしていませんが、どの自治体においても程度の差はあれ、給食費未納の問題はあるようです。極端な例ですが、「給食費を事前に徴収し、給食費を払わない家庭の子どもには給食を提供しない」という例もありました。給食費の問題については、センター化後に検討したいと考えています。

(他、質問等なし)

委員長

では、第 4 回の意見交換のまとめを江口委員からお願いします。

江口委員

資料1に沿って説明。

委員長

皆さん、ご意見などありますか？

(意見なし)

委員長

では、〔資料1〕について、評価委員会での合意事項としたいと思います。

委員長

本日の意見交換については、事務局から説明があるとのことですので。お願いします。

(2) 議事 鳥栖市学校給食基本理念・基本計画（初稿）の考え方について

事務局

これまでの委員会では、施設の面について検討を重ねていただきました。ただ、これまでの委員会においても、委員の皆様からたびたび「食育の大事さ」や「鳥栖の子どもたちにどう育てほしいのか」といったようなご意見をいただけてきました。あらためて初稿を読み返しますと、基本理念が抽象的で、具体的にどのような成果を求めるのが不明瞭だと感じました。また、現状分析も不足していると思いますし、食育等の推進体制についても具体的ではないと考えたところです。〔資料2〕でご意見やお知恵をいただきたいところを説明していますので、これに沿って意見交換していただけないでしょうか？

委員長

本日は、意見をまとめると言うよりは、初稿をもっといいものにするための意見を自由に出し合うという考えでいきたいと思います。
意見等、お願いします。

委員

会社の経営理念と同じように、そもそも基本理念は抽象的なものだと思います。基本理念があつて、それをビジョンに落として、さらに計画に落とす、という流れなのかと思いますが、給食や食育の基本理念・基本計画は、一般的にどのように作成されるのでしょうか？

委員

ポイントは4つです。

①まず、学校給食法を踏まえているかどうかポイントです。学校給食法の学校給食の目的項目の中で、鳥栖市はどの部分に問題があるのか検討する。

②次に、子どもたちが生きる力を育み、生活習慣病予防の観点から健康に育つようにと、栄養教諭制度の導入があります。栄養教諭の役割をきちんと認識して理解して活用する。例えば食物アレルギー、肥満、痩身といった子どもの個人指導についての対応の検討も重要です。

③それから、食育基本法を踏まえている事もポイントの一つです。国においても食育基本計画、第二次食育基本計画が策定され、家庭における食育や地域における食育について述べられています。ただ、鳥栖市の問題を浮かび上がらせ、課題解決のために何をやっていくのか考える必要があります。校長先生や栄養教諭、生産者などが連携して、現状や課題をつかむことです。

④最後に食育に関する手引きを押さえているかどうかです。鳥栖の子どもに合わせた数値目標を立て、学校や地域が一体となって推進することが重要だと考えます。

委員

鳥栖市の食育推進計画において、子どもの実態調査がされていますので、これを活かしてはどうでしょうか。

また、学校では食育の年間計画を立てるようになっていきます。この計画に基づく指導を徹底すればいいのではないのでしょうか。

委員

学校現場においては、校長先生がリーダーシップを取って、栄養教諭が食育の全体計画のコーディネーターとして取り組まれています。食育は学科で横断的に取り組むこととなっています。食育の観点で何をすべきかという「食に関する指導の手引書」では、教科を考慮した目標があります。小学校では、食育を推進する準備は整っているのです。

事務局

学校で食育を行っても、家庭での実践がなければ、食生活は改善されず意味がないと思います。食育や食生活改善の大切さを家庭に伝えるために、どうしたらいいのかが分かりません。現在、学校では「給食だより」などを通じて家庭に発信されていますが、なかなか家庭が振り向いてくれないという事実があるように感じます。

委員

「食育」という言葉は100年前からある言葉で、最近になって作られたものではありません。生活習慣病の問題などで注目されてきています。食育は本来、家庭の役割で、家庭できちんとやれていれば学校での食育は不要なのかもしれません。しかし、女性の社会進出等により家庭や食卓の機能や役割が弱まっており、保護者に対するサポートが必要となっていると言えます。保育所では「子どもの食育・保護者の支援」という視点で進められています。また、栄養教諭は、食に関する問題のある子どもへ個別指導を行います。担任・保健教諭・家庭等との連携が必要です。

委員

学校での食育は、食育の指導計画を中心に進めていけばいいのではないのでしょうか？ところで前回の追加資料の説明の際に、「給食費を払わない子どもには給食を提供しない例もある」とありましたが、センター化に伴いそうなるのであれば、反対です。

事務局

給食費未納者への対応の例を示しただけで、鳥栖市でそのようなことを考えているわけではありません。
逆に、食育が大事だということを、給食を通して家庭にも伝えていき、給食費未納の問題もないようにしていきたいと考えています。

委員

感染症や食中毒などが発生した場合や、給食施設が災害等で損傷を受けた場合などで給食をどのように継続するのか、危機管理の視点が必要だと感じました。

委員

具体的に成果イメージがないと分かりにくいと思いました。
鳥栖市に何が足りないのか、鳥栖に何が必要なのか、何を目的にするのか・・・
食育には、肥満や病気の予防のためにするという面もあるし、食育をとおして郷土愛を育む、地産地消という視点もあります。何が問題で、どういう成果を出すのかの検討が必要ではないでしょうか。
また、家庭や学校でも、食育に取り組まないといけないという意識を持つことや、そのための仕組みも必要だと感じました。

事務局

これまでの意見を聞き、成果のイメージは、学校現場と話しあって作らないといけないと感じているところです。初稿の基本計画にある「食育啓発マニュアル」は、食育の実践者で構成する組織が必要だと思いました。
また、基本理念については、短期・中期・長期で考えるべきかと感じました。長期的には生活習慣病が減っている、中期的には食育が大事だという意識が根付いているというイメージです。
生活習慣病を減らすために、生活習慣病の怖さを子どもたちに教えることも必要かと思うのですが、いかがでしょうか？

委員

なんでも食育を行えば、生活習慣病が減るとは言い切れません。食育を含めさまざまな活動を行うことが大事です。食育の理念を考えると、現場感覚のない理念は意味がありません。現場で実践している人達と十分に話し合い、その中から食育活動の本質となる理念を導き出すことが大事です。

また、現状を把握するために、全市民の健康実態調査をしてはどうかと思いますし、家庭や学校の先生、生産者といった地域の人で構成するワーキンググループを作り、鳥栖市の食育の青写真を検討されるのもいいのではないのでしょうか。

食育活動の指標については、国の指標でもいいし、鳥栖市独自の指標でもいいと思います。ある町では、食育をとおしてまちおこしをするという観点で、独自の指標を設定しています。食育をとおして地域のよさを復活することが大事だと思ったからです。

委員

文部科学省の研究で、福岡県の小学校において、食と健康に関するアンケートを実施しました。そして小学校における食の教育プログラムを開発してプログラムの効果に関する評価も出しています。鳥栖市でも必要ならば実施してはどうでしょうか。

また、第二次食育推進計画でも数値目標について触れられています。鳥栖独自のデータで効果が計れるものを設定してはどうでしょうか。そして、家庭ではどうなったのか、学校ではどうなったのか、地域ではどうなったのかを検証してはどうでしょう。評価委員さんの中には方法論に長けた方、栄養学的な専門の方もいらっしゃいます。そのような方に協力をお願いし、プロジェクトチームを作ってはいかがですか？

委員

「鳥栖市ならではの」というのがポイントのようですね。

事務局

今まで、現状をどう掴めばいいのかわかりませんでした。評価委員の皆様からヒントをいただき、また現場の協力も得ながら、進めていきたいと思います。ぜひ、今後とも協力よろしくお願いします。

委員

子どもの頃、箸の使い方やマナーなど躰けられました。しかし、自分がいざ子どもに教えようとする、正しいマナーが分からない時もあります。今の子どもたちにマナーなども教えてほしいと思います。

委員

親のテーブルマナーなどの講習を実施しているところもあります。

委員

子どもたちは、自分たちで野菜を育てる経験をする、野菜を残さなくなります。このことから、体験が大事だと思います。子どもが本当に「嫌いでも食べない！」「感謝しないと！」と覚悟が必要で、それは農業体験を通して育てることの大変さを知るからだと思います。

また、アレルギーと言っている子どもも、詳しく尋ねて少しずつ食べさせてみると、大丈夫だったこともあります。

委員

体験は人が学習する上で強いインパクトがあり、だから家庭の影響が大きいと思います。昔と違って今は飽食の時代になり、自分で「食」を考えて選択する自己決定能力を養う必要があります。この自己決定能力形成の基本は家庭で行われるものです。

委員

体験で教えることは大変素晴らしいことだと思います。「食に関する指導の手引書」にもありますが、教科どうして関連させる必要があります。例えば、理科でそら豆を育て、それを茹でて自分で食べるということもできます。

鳥栖の小中学校の農場を作るとか、米所ということを活かして給食のご飯は家庭科室で炊くとか、子どもたちが体験したものを食べるという仕組みを考えてはどうでしょうか。

センターでは安全を確保し、学校では家庭科室を充実させると考えることもできます。家庭科室を利用して、講師を招いての講演や実習を行い、そこに若い管理栄養士や栄養士や調理員も参加することで、後進を育てることもできます。

委員

自分たちの手で育てた米は、子どもたちは1粒も残しません。中学校の弁当ではどうなのでしょう？中学校でも完全給食を実施することで、指導を強化できるかもしれません。

委員長

色々な意見が出ましたが、時間も過ぎましたので、最後のご意見をいただきたいと思っています。

(意見等なし)

委員長

本日委員の皆さまにご議論いただいた、「子どもたちの正しい食生活」や「学校給食のあり方」、「食育に対する考え方」といった学校給食の本質的な部分の視点を初稿に反映していただき、よりよい理念・計画にしていいただければと思います。

ついでに、食生活に関する鳥栖市の問題を洗い出し、学校や栄養士、調理員といった実践者による、食育を考える新たな推進体制を整えることを考えることが必要ではないでしょうか。

本日のまとめは事務局でお願いしたいと思います。

(事務局了承)

事務局連絡事項

第6回評価委員会：給食センター視察 ①9月8日(木) 大分市西部共同調理場
②9月15日(木) または14日(水)
基山町学校給食センター

委員長 第6回の視察については、事務局から連絡をしてください。

第7回評価委員会は9月14日(水) 19時からです。本日の委員会はこれで終了します。